

令和7年度第1回青梅市協働事業市民推進委員会会議録概要

令和7年5月22日

市役所403会議室

午後1時30分～3時

- 1 委嘱状交付
市民安全部長から交付
- 2 自己紹介
各委員自己紹介
- 3 委員長選出
委員長：森本委員
- 4 職務代理者指名
職務代理：大瀬委員
- 5 報告事項

(1) 青梅市協働事業市民推進委員会について(資料1、資料2)

事務局から説明

(委員)

今回、委員数は10名以内とのことであるが、9名になった理由は？

(事務局)

1名は欠員となっています。

(委員長)

青梅市の協働の指針は平成20年策定とのことであるが、その後改定はしているのか。

(事務局)

直近では令和5年4月1日に改正していますが、市の組織改正に伴う課名の修正等の軽微な改正であり、大枠は改正していません。

(委員長)

青梅市は、早い時期に協働には着手したと感じているが、事業があつてその事業をどうやっていくかというのが市の主流であるかと思う。本当は地域課題を協働して見つけるのが協働だと私は教わってきた。協働型のまちづくりをどこから協働と考えるかが不明確だと感じている。課

題を見つけ合うという協働の在り方を含め協働とは何かを確認し合う場を設け見直していくことも必要ではないか。

(委員)

令和になってから指針が改正されている区市町村の動向をみると、行政と団体に加えて、団体同士、多様な主体との協働という方向にある。団体支援の意味合いが強かったものがまちづくりと一緒にやっていくというかたちに変わってきている。助成事業を通して見えてきた課題を解決するために地域の力を高めていくことはいろいろ苦労しており、なかなかうまくいっている事例を探すのは困難であるようにも思う。

(委員長)

今の協働は、役割分担で終わっている。青梅市のためにまちを良くしたい、そのことに向かって語り合ったり、作り上げていくということについて、どのようなしたらよいか、私は自分の中でももっと知りたいと思っている。どこかで勉強会などができたらと思う。

(2) 青梅市市民提案協働事業について（資料3、資料4、資料5）

事務局から説明

(委員長)

一次審査はいつ頃までに行うのか。

(事務局)

今年度から審査の流れを整理し、一次の書類審査は、事務局が6月半ばまでに行い、審査委員会で二次審査をしていただきます。

(委員)

今回行政テーマがすごく具体的でわかりやすいテーマであると思う。行政テーマでの提案予定はあるか。

(事務局)

行政テーマ提案は2件の相談をいただいています。

(委員長)

事前相談に来て、申請に至らないケースはあるのか。

(事務局)

数件あった。協働事業が円滑に実施できるよう、本申請の前に、事前相談を必須にするようにしています。

(3) 令和7年度市民提案協働事業応募状況について（資料6）

事務局から説明

現時点で、相談件数は5件

（委員長）

市民提案協働事業を実施している自治体は多いのか。他自治体の協働提案制度は、どのくらいの金額の設定をしているか。20万円は少ないのでは。

（委員）

行政テーマと自由提案と設定するものがあるが、市民提案協働事業はやっているところが多い。助成額が高くないが数多くの団体に交付しているところ、協働事業を助成額が高くなっても数を絞ってというところに考え方が分かれている様子である。金額の多いところを見ると、人件費や委託料などは妥当性をみるのが難しいので基準を示しているところもある。

（委員）

初期の頃は、助成事業のような要素が強く見られ、より「協働」にしようということはずっとこの委員会でも話をしてきた。協働に近づいてきたことは良いと思う一方で、行政と相談するのが前提であると、行政と事前相談の時点でうまくいかなければ、提出することもできないので、市民がやってみたいことを申請することは難しくなったとも思う。

（委員）

何かを立ち上げていく事業は、協働は1年では形づくりが市の予算で進められるところまで終わらない。複数年度実施ができる制度の検討も必要になってくるのではないか。

(4) その他

特になし。

6 協議事項

(1) 市民提案協働事業審査委員の選出について（資料7）

審査委員長：森本委員長

審査委員：大瀬委員

審査委員：相馬委員

審査委員：相山委員

以上4名を選出。

(2) その他

(委員)

ただ補助金を出して行っているだけで、協働の形が見えているのかと思うところがある。

(委員)

最近20代後半から30代と知り合っているが、その世代に認知されていない。認知させる方法の研究が必要なのではないか。

(委員長)

募集そのもののツールも大事だが、協働をした団体さんの口コミも効果的であると感じる。

7 その他

(事務局)

次回委員会は7月下旬を予定しており、改めて日程調整のメールを差し上げて決定します。

以 上